

## 「令和8年度TGCイベントキッズモデル事務局業務」仕様書（案）

本委託業務の実施にあたっては、委託契約書のほか、本仕様書に定めるところにより事業を実施するものとする。

以下、福島県を甲、 を乙という。

### 1 委託業務名称

令和8年度TGCイベントキッズモデル事務局業務

### 2 委託期間

契約締結の日から令和8年9月30日まで

### 3 TGCイベントの流れ

今回の委託事業を含むTGCイベント全体については、以下の順序で実施する。なお、甲乙ほか関係者との調整の上、内容を変更する場合がある。

- (1) 企画リリース
- (2) 一次書類審査応募開始・〆切
- (3) 一時書類審査・合否通知
- (4) 二次オーディション実施・合格者通知
- (5) 東京にて開催するTGCファッションイベント（7月29日予定）出演

### 4 委託業務内容

本業務の委託内容は、以下の業務とする。

- (1) キッズモデル選考オーディション実施運営用務
  - ・甲と調整のうえで、二次オーディションの会場を確保すること。
  - ・一次書類審査の応募データを取りまとめること。
  - ・応募者からの問い合わせについて、甲と調整したうえで適切に対応すること。
  - ・一次書類審査の合否結果を各応募者へ通知すること。また、一次書類審査の通過者（以下、参加者）に対して、二次オーディションの詳細について通知すること。
  - ・二次オーディションに向け、参加者毎の審査書類や運営マニュアル、会場の案内用サイン等を作成すること。
  - ・二次オーディションを実施運営すること。
  - ・二次オーディション通過者（以下、合格者）に対して、合格の通知をすること。
- (2) 周知広報用務
  - ・オーディションのチラシ（5,000枚）を作成すること。
  - ・オーディション募集告知について、テレビCMにより40回以上広報すること。
  - ・オーディション及び出演イベント実施の様子について、テレビ番組で広報する

こと。

- (3) 合格者との連絡調整用務
  - ・出演イベントに向け、合格者との連絡調整を行うこと。
- (4) 福島県の魅力PRに関する企画・運営
  - ・オーディションの場等を活用し、キッズモデル及びイベント出演者等が本県の魅力（美しい景観、食文化、伝統的な祭り等）を学び、それを出演イベントにおいて効果的にPRするための企画立案および当該企画の運営を行うこと。
  - ・上記をふまえ、出演イベントで活用できるPR動画等のコンテンツを作成すること。
- (5) その他甲と乙が協議して目的達成のため必要と認める事項

※上記(1)～(4)の実施内容について、必要と認められる場合は、甲乙協議の上、内容を変更する場合がある。

## 5 委託料に含まれる経費

委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする。

## 6 委託業務実施に係る留意事項

- (1) 疑義
  - 乙は、本仕様書において定めがなく、契約に関して疑義が生じた場合は、事前に甲に協議を行うこと。
- (2) 委託業務の着手
  - 乙は、委託業務に着手した場合は、「委託業務着手届」（第1号様式）により着手届を甲に提出すること。
- (3) 完了報告
  - 乙は、委託業務が完了したときは、速やかに「委託業務完了届」（第2号様式）や「委託業務実績報告書」（第3号様式）、「業務実施報告書」（様式3-1）及び成果品を甲に提出すること。
- (4) 成果品
  - ・オーディション周知広報用チラシデータ(aiデータ・PDF)
  - ・出演イベントで活用するPR動画等のコンテンツ（データ提出）
- (5) 著作権
  - 委託事業の実施に伴うデザイン、映像、写真等に関する著作権の権利は、原則、甲に帰属する。
  - また、チラシやポスター等で使用される素材等において、他者の著作権その他の権利が及ぶものを使用する際には、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得ること。